

住宅リフォーム工事請負契約約款の解説

～契約書の変更点と実務ポイントを弁護士が分かりやすく解説！

令和7年12月施行の改正建設業法は、適正な労務費の確保や請負代金等の「変更方法」を契約書の法定記載事項として明確化するなど、リフォーム工事の請負契約に大きな影響があります。本セミナーでは、住宅・建築業界の法律実務に精通する犬塚浩弁護士が、住宅リフォーム工事の契約や約款を建設業法、特定商取引法等の法令に照らし合わせ、実務で押さえるべきポイントを分かりやすく解説します。

こんな方におすすめ！

- ☑ リフォーム工事を請け負う事業者
- ☑ 契約書・約款を見直したい方
- ☑ 法改正への対応に不安がある方
- ☑ クレーム・トラブルを防ぎたい方

日時

令和8年**11月27日**(金)
14:00～16:00(開場13:30～)

会場

島根県市町村振興センター
6階 大会議室
(住所：松江市殿町8-3)

定員**50名**
(先着順)

講義内容

1. 工事請負契約約款の目的
2. 住宅リフォーム工事請負契約書について
3. 約款の内容と改正建設業法のポイント
4. 特定商取引法への対応と留意点

会場案内図



講師 犬塚 浩 弁護士

- 第二東京弁護士会所属
- 住宅紛争審査会運営委員会 委員
- 日本弁護士連合会 住宅紛争審査会 運営委員会 委員
- 国土交通省「住宅団地の再生のあり方に関する検討会」委員
- (同)「マンション敷地売却・建替えに関する専門家相談等PT」座長
- 一般財団法人ベターリビング評議員(現)

住宅・建築法務の第一人者として、
多数のセミナー講師・執筆・相談業務に従事。

詳細プロフィール

(学歴)
1986年 3月 慶應義塾大学 法学部 法律学科 卒業
1990年11月 司法試験合格

(職歴)
1993年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)

(弁護士会歴)
2008年4月～2009年3月
第二東京弁護士会 住宅紛争審査会運営委員会 委員長
2012年4月～2013年3月 第二東京弁護士会 副会長
2015年4月～現在
第二東京弁護士会 住宅紛争審査会運営委員会 委員

(日本弁護士連合会歴)
2014年6月～現在 日弁連住宅紛争審査会運営委員会 委員

◆ お申し込みは Web または FAX で。



Web申込はこちら
右のQRコードから
お申し込みください。



FAXの場合はこちら
下欄にご記入の上、
このままFAXにてお申し込みください。

FAX番号
0852-25-9581

ふりがな

お名前

ご連絡先

会社名

所属

電話番号(日中連絡できる携帯番号等)

FAX番号

お問い合わせ先

一般財団法人島根県建築住宅センター

☎ 0852-26-4577

主催 しまね住宅リフォーム推進協議会・一般社団法人住宅リフォーム推進協議会 / 後援 島根県